

平成26年度 動物実験等に関する報告

増養殖研究所

項 目	報 告 内 容
1 動物実験等の実施状況	
(1) 実施件数	当該年度の実験件数の合計 2件
(2) 使用動物種	当該年度の実験に使用した全動物種名 マウス、ラット
(3) 関係研究課題数	当該年度の全実験課題数 4課題
(4) 実験課題	課題を順次記載 ①抗血清を用いた魚病診断法の開発 ②魚介類における疾病診断および健康管理技術の開発 ③養殖魚類の免疫機構解明のための基盤技術の開発 ④ギンザケのEIBS対策 ⑤免疫応答を利用したワクチン適用可能魚種の同定
2 点検・評価結果	
(1) 所内規程の制定	<ul style="list-style-type: none"> ・増養殖研究所動物実験委員会規則（平成23年4月1日制定、平成24年11月19日改正） ・増養殖研究所動物実験に関する指針（平成25年4月19日施行） ・Guidelines for Animal Experimentation National Research Institute of Aquaculture, FRA, Japan (The Guidelines shall be effective from April 19, 2013) （上記指針の英訳版）
(2) 動物実験委員会の設置状況・構成	<p>委員会設置状況・構成</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 業務推進部長、病害防除部長、病害防除部免疫グループ長 (2) 動物実験を行う研究部・センターから各1名 (3) その他必要に応じ委員長が指名する動物実験等及び実験動物に関して優れた識見を有する者及び学識経験を有する者

	(4) 委員長は業務推進部長とし、副委員長は病害防除部長とする。
(3) 動物実験等の実施状況	3件の動物実験が計画され、うち2件が実施された。実験課題①は中止した。
(4) 教育訓練等の実施	水研センター本部で実施された「動物実験勉強会」に参加経験のある副委員長（病害防除部長）が、動物実験規程第4条の内容について実験者へ個別に実施した。
(5) 実験動物の飼養等	特段問題なく飼育されていた。
(6) 総合評価	特段の問題はない。